

6月定例会では、9名の議員が一般質問を行いました。その主なものを要約して掲載しています。なお、未掲載の質問などは定例会のインターネット動画配信でもご覧いただけますので、多久市議会のホームページにアクセスしてください。

市政を問う



総務文教委員会 審査報告



議案甲第25号 財産の取得について

庁内業務用パソコンの更新について、まだ使える周辺機器を交換用としてストックしておくようにしてもらいたい、また、処分対象のパソコンについては、再使用品として使えないかといった意見がありました。付託を受けた議案について、慎重に審査した結果、全会一致で原案どおり承認することに決定しました。

産業厚生委員会 審査報告



議案甲第20号 多久市資金の積立 てに関する基金条例の一部を改正 する条例

森林環境税及び森林環境贈与税の法律が制定されることについて、当初の3年間は森林環境譲与税が国から年額400万円、それ以降も増額され予算措置される予定だが、事業目的達成のためには市として

も予算措置をしてはどうか。また、後継者の確保・人材育成に取り組む事が喫緊の課題との意見がありました。



議案甲第22号 多久市廃棄物の減 量推進及び適正処理等に関する 条例の一部を改正する条例

令和2年4月より供用開始される廃棄物処理施設フリンヒル天山への持ち込み廃棄物の各種処理手数料改定について、処理施設へ直接持ち込むごみの料金改定を市民や事業所へ周知を徹底するようにとの意見がありました。



議案甲第23・24号 水道事業統合に 伴う関係条例の整理に関する条例

水道事業の3市3町2企業団の統合について、事業統合後の遊休施設の廃止に伴う解体や活用の計画について早急に議会に提示するべきとの意見がありました。

付託を受けた議案について、慎重に審査した結果、全会一致で原案どおり承認することに決定しました。

予算特別委員会 審査報告



議案乙第26号 令和元年度多久市 一般会計補正予算(第2号)

議案乙第27号 令和元年多久市給 与管理・物品調達特別会計補正予 算(第2号)

商工費 孔子の里イルミネーション事業において集客増を目的とした多久聖廟周辺のイルミネーション整備活動を行う団体に補助金を交付されるが、活動団体と担当課で連携し集客に繋げていくこと。

消防費 災害対策に要する経費で正院谷ばた山の地質調査後の工事費財源については、鉱害復旧関連予算措置ができないが県、国との協議を引き続き行うこと。



教育費 学力向上推進地域指定事業について、児童生徒の学力向上を目的とした県の研究事業を受託する際には、資料作成等で教職員の負担が増えることがないよう配慮し、児童生徒と向き合う時間を確保できるようにすること。

付託を受けた議案について、慎重に審査した結果、全会一致で原案どおり承認することに決定しました。



國信好永

志田林三郎博士について

國信 生誕の地の石碑の管理は。

答弁 昭和39年に市が設置をしたと思われるので、教育委員会所管で管理していきます。

國信 肥前さが幕末維新博覧会で展示された博士のモニメントが多久駅に設置されたが、場所を決めた経緯と管理の計画は。

答弁 博士の出身地であることを重視して東多久町への設置が決まりました。管理は教育委員会で行っていきます。



多久北部工業団地について

國信 誘致された企業雇用の現況は。

答弁 合計8社の企業に進出頂いており、平成30年のアンケート調査によると従業員406人、うち市内在任の従業員についてはパートも含め、113人となっています。

國信 市民の雇用が少なく、もっと増やせないのかと思うが市長の考えは。

答弁 市内すべての企業を見ても多久市の場合他市から勤めに来られる方が多い傾向があります。進出企業も各社ごとに必要とされる人材があることから結果としてこのような数値が出ていると感じますが、市内雇用の配慮を今後もお願いしていきます。

國信 今後の企業誘致活動の見通しは。

答弁 佐賀県の首都圏事務所と密に連携をし、大都市圏の企業や関連機関への訪問など行っています。昨年4月から今年5月までの間に十数件の問い合わせなどがあり、現地見学の希望もありました。引き続き誘致活動を積極的に行っていきます。